

3年ほど前から、多少の遅れはあったものの、月に2回、ニュースレターを書いておりましたが、ついに原稿を落としてしまいました。

めでたい新年を迎える喜びも束の間、震災や飛行機事故が発生しまして、いやはや、とんでもない年初めとなりました。

さて、気を取り直しまして、今回は当院の働き方改革の現状をお伝えしようと思います。去年は過労死のニュースが何度も報じられ、気になる人も少なからずおられるかと思います。医師も一般労働者と同じく、働く時間が決められています。ただ弱ったことに、「夜に患者が急変しない」なんてことはあり得ません。また、病院の業務は医師が指示を出して初めて動き出すこともあり、大きな手術から細々した書類まで、様々な業務に関与しなくてはならないことが殆どです。例えば、病名の決定や記録、それに伴う保険請求は本来的に医師が行うことになっています。主たる病名だけでなく、処置に関連する補助的な病名までくまなく記載しなければ請求ができませんし、時には保険請求の審査機関を納得させる文章を請求書に添付することもあります。

カルテの記載も電子化が進み、早くなりましたが、それに増して正確な記録を詳細に残すことが求められています。昔のカルテは本当に医学的な所見だけ数行書いて終わりでしたが、今は許されません。

また、患者さんやそのご家族にはinformed consentの原則に基づき、良いことや悪いことを含めて十分な情報を伝え、理解してもらい、治療方針を選択してもらうことが求められています（本当は患者と病院で一緒に選ぶべきです）。これらは全て短い時間では済まないことがらです。



なんだかボヤキになってしまいましたが、これを読んでくれている先生方が今後研修医として働き始めると、実際に病院にいればただけ仕事が出来て来ます。そこに時間で括る働き方を導入することは、個人的には馴染まないかなと思っています。

震災の数時間前には七里ヶ浜から大島を望む平穏な元旦だったんですけどね。